# 令和 6 年度 推進施策について (人権男女共同参画課、男女共同参画センター分)

### 第3次計画基本目標1 男女共同参画意識が浸透した社会を実現しよう

- ○各種セミナー、出前講座など
- ・男女共同参画かるた、市民人権講座「お互いを大切にするコミュニケーション術」 等
- ○「男女共同参画週間」を中心とした啓発の強化
  - ・パネル展示
  - ・市営バスや公共施設へのポスター掲出
  - ・男女共同参画サポーター研修会 等
- ○情報誌や市ホームページ、SNS を活用した情報発信
  - ・情報誌プリエールの発行(年4回)
- ○男女共同参画計画進捗状況の公表
  - ・市ホームページでの公表
- ○学校における人権研修の実施
  - ・幼保園、小中高、義務教育学校の教職員向け研修

## 第3次計画基本目標2 男女がともに活躍できる社会を実現しよう

- ○「松江市審議会などにおける女性の登用率向上のためのガイドライン」の整備
  - ・組織戦略課所管「松江市審議会等の設置及び運営等に関する指針」との統合に向けた検討
- ○「まつえ男女共同参画人材リスト」への登用および利活用促進【6月末現在 40名】
  - ・県人材リストのみ登録者への呼びかけ
- ○「まつえ WLB 推進ネットワーク」への加入呼びかけ【6 月末現在 178 事業所】
  - ・市産業経済部主催「企業説明会」等での呼びかけ
  - ・企業向け通知文への「チラシおよび加入申込書」同封
- ○「まつえ WLB 推進ネットワーク」の活動を通じた働きやすい職場づくりへの意識づけ
  - ・市役所本庁懸垂幕柱および松江市総合体育館前フェンスへ「働き方を見直そう!」懸垂幕、横断幕 の設置
  - ・セミナーの開催(県との共催含む)
- ○男性の家事、育児、介護等参画への意識づけ
  - ・家事、育児、介護等の両立について、実体験に近い当事者視点で体感できる VR セミナーの実施
- ○情報誌プリエールによる情報発信
  - ・特別号の発行(テーマ:男性の育休取得促進、ワーク・ライフ・バランス)
- ○各種セミナーや出前講座、男性講座の開催
  - ・仕事と子育て両立支援セミナー、男女共同参画の視点による避難所運営ゲーム(HUG)、パパと赤ちゃんのベビーマッサージ教室、男性の更年期セミナー 等
- ○島根県男女共同参画サポーターへの支援【令和6年度 41名(うち男性8名)】
  - ・資質向上研修、交流会、養成研修の開催等
- ○他機関との共催事業
  - ・ハローワーク松江マザーズコーナー(再就職支援セミナー)
  - ・公益財団法人しまね女性センター(女性人材育成セミナー)
  - ・まつえ男女共同参画ネットワーク(市民企画講座) 等

## 第3次計画基本目標3 あらゆる暴力の根絶など安心して暮らせる社会を実現しよう

- ○DV の防止や被害の拡大防止に関する啓発講座や研修の実施
  - ・デート DV、ハラスメント、アンガーマネージメント 等
- ○女性相談員(専任)による相談の実施
  - ・週4日(祝日、年末年始を除く)相談対応、電話相談可
- ○女性弁護士による法律相談や女性公認心理師によるカウンセリング
  - ・それぞれ月2回実施(要予約)
- ○相談窓口に関する情報の周知
  - ・市報 10 月号への掲載(A4 1ページ)
  - ・公共施設トイレへの窓口案内カード設置
- ○関係機関との連携
- ○「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~11月25日)」を中心とした啓発の強化
  - ・松江城パープルライトアップ
  - ・ダブルリボンシールの着用・貼付(市長、副市長、市役所窓口職場)
  - ・11 月議会におけるリボンシールの着用・貼付(全議員、市執行部)
  - ・パネル展示(市民活動センター)等

#### ★主要事業

男性の家事、育児、介護等への参画に対する職場の上司や同僚の理解促進を図るため、家事や介護の場面を実体験に近い当事者視点で体感できる VR セミナーを開催する。

- 【時期】令和6年8月29日、令和7年1月(予定)
- 【場 所】市民活動センター
- 【対 象】市内企業の経営者、管理職、人事担当者等
- 【定員】1回あたり30名